第明治三十五種郵便物認可

○北海道開発局告示第八十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年八月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月三十一日

北海道開発局長　高松　泰

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十八号及び二百三十七号

(三)　道路の区域

区間	後変別前	敷地の幅員	延長
七富良野市二番地先山部三三〇九番一一から同市字山部三四番地先まで	後前	二二一・八・六九九	〇〇キロメートル 二二一・〇 六六一・六 六六一・六

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十八号及び二百三十九号

(三)　道路の区域

区間	後変別前	敷地の幅員	延長
宇北海道豊富町字豊野二六六番一地先から同町字北豊野一紋別郡八番二地先まで	後前	二二三・〇〇五五・一	〇〇キロメートル 二二三・〇 〇〇五・一 五五一・一

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

三　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百四十二号

(三)　道路の区域

区間	後変別前	敷地の幅員	延長
一北海道紋別郡湧別町開盛二一八番から同町開盛一〇番地先まで	後前	二二五・〇〇六六・〇	〇〇キロメートル 二二五・〇 〇〇六・一

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

四　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百七十五号

(三)　道路の区域

区間	後変別前	敷地の幅員	延長
志北海道一六遠雨竜郡〇〇番五番地先から深川市多度志二二番一から共成町字共成二一八番地先まで	後前	九六・〇〇二八・〇三三・〇四四・〇	〇〇キロメートル 九六・〇 二八・〇 三三・〇 四四・〇

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第八十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年八月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月三十一日

北海道開発局長　高松　泰

路線名	供用開始の期日	区間	図面縦覧場所
二百四十二号	平成二十三年八月三十一日	一北海道紋別郡湧別町開盛四二五番一から同町開盛三九二番地先まで	北海道開発局及び同局網走開発建設部

資　料

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成23年度の平成23年６月末における国庫歳入歳出の状況は、次のとおりである。

平成23年８月31日　財　務　省

1　一　般　会　計

(1)　歳　入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	40,927,000,000	203,010,954	—	203,010,954	△40,723,989,045	0.4
租税	39,870,000,000	63,763,712	—	63,763,712	△39,806,236,287	0.1
所得税	13,490,000,000	—	—	—	△13,490,000,000	—
法人税	7,792,000,000	—	—	—	△7,792,000,000	—
相続税	1,423,000,000	14,219,005	—	14,219,005	△1,408,780,994	0.9
消費税	10,199,000,000	—	—	—	△10,199,000,000	—
酒税	1,348,000,000	4,209,222	—	4,209,222	△1,343,790,777	0.3
たばこ税	816,000,000	13,087,452	—	13,087,452	△802,912,547	1.6
揮発油税	2,634,000,000	286,760	—	286,760	△2,633,713,239	0.0
石油ガス税	12,000,000	3,411	—	3,411	△11,996,588	0.0
航空機燃料税	46,000,000	1,712	—	1,712	△45,998,287	0.0
石油石炭税	512,000,000	—	—	—	△512,000,000	—
電源開発促進税	346,000,000	—	—	—	△346,000,000	—
自動車重量税	428,000,000	—	—	—	△428,000,000	—
関税	815,000,000	31,201,311	—	31,201,311	△783,798,688	3.8
とん税	9,000,000	739,639	—	739,639	△8,260,360	8.2
旧税	—	15,195	—	15,195	15,195	—
印紙収入						
印紙収入	1,057,000,000	139,247,242	—	139,247,242	△917,752,757	13.1
官業益金及官業収入						
官業収入	15,720,578	1,298,142	2,642,501	3,940,643	△11,779,934	25.0
政府資産整理収入	297,038,765	7,897,611	14,143,847	22,041,459	△274,997,305	7.4
国有財産処分収入	116,937,947	5,564,612	8,518,403	14,083,016	△102,854,930	12.0
回収金等収入	180,100,818	2,332,998	5,625,443	7,958,442	△172,142,375	4.4
雑収入	7,178,934,822	1,095,159,035	166,755,615	1,261,914,651	△5,917,020,170	17.5
国有財産利用収入	75,221,795	3,724,601	15,203,355	18,927,957	△56,293,837	25.1
納付金	2,043,562,531	1,037,555,895	36,659,358	1,074,215,254	△969,347,276	52.5
諸収入	5,060,150,496	53,878,538	114,892,901	168,771,439	△4,891,379,056	3.3
公債金						
公債金	44,298,000,000	649,999,883	999,999,836	1,649,999,720	△42,648,000,279	3.7
合計	92,716,694,165	1,957,365,626	1,183,541,801	3,140,907,428	△89,575,786,736	3.3